

1. 件名：福島第一原子力発電所一号機ペDESTALの状況を踏まえた今後の対応に関する面談

2. 日時：令和5年5月24日（水）15:30～16:00

3. 場所：原子力規制庁6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、高橋係員

大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 2名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

● 原子力規制庁は令和5年5月24日の第12回原子力規制委員会（議題5）における議論を踏まえ、東京電力に対し、以下の内容を指示した。

1. インナースカートを含むペDESTALの支持機能には期待できないという前提の下、圧力容器が沈下し、格納容器に主蒸気管相当の開口部が生じる場合も含めて、敷地境界におけるダスト飛散の影響を保守的な条件下で評価すること。なお、評価に当たっては、開口面積やダスト発生量等の条件を変化させて、複数のケースを考えること。

2. 評価の結果にかかわらず、取りうる対策についても検討すること。

3. 支持機能が失われて圧力容器が沈下した場合の圧力容器及び格納容器等がどのような状態に至るか構造上の影響に関する評価についても別途並行して行うこと。

● 原子力規制庁は、上記の1.及び2.の評価・検討結果については次回の特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合（以下「技術会合」という。）で説明することを求め、3.については1.及び2.に比べて早急な対応を求めないが、評価が完了次第技術会合で報告することを求めた。

● 東京電力からは、原子力規制庁が指示した1.及び2.について、技術会合で説明できるよう検討を進める旨返答があった。また3.についても並行して検討を進め報告できるよう準備する旨回答があった。

6. 資料

なし